

大津市協働のまちづくり推進計画後期改定計画 (骨子案) について

令和7年9月25日
市民部自治協働課

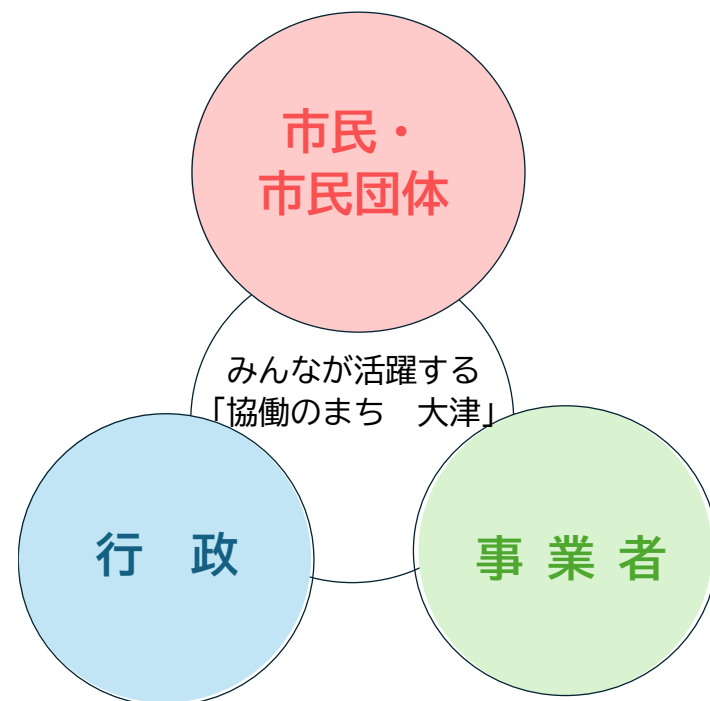
第1章 計画の策定にあたって ～みんなが活躍する「協働のまち 大津」～

(計画の趣旨)

後期改定計画では、社会情勢の変化を踏まえ、これまでの取り組んできた施策を振り返り、課題を検証し、これからの本市のまちづくり活動につなげるとともに、子どもから高齢者まで全ての人がまちづくり活動に関わり、自分たちのまちに愛着と誇りを持てる、「みんなが活躍する「協働のまち 大津」」となることを目指し、協働のまちづくりを推進していきます。

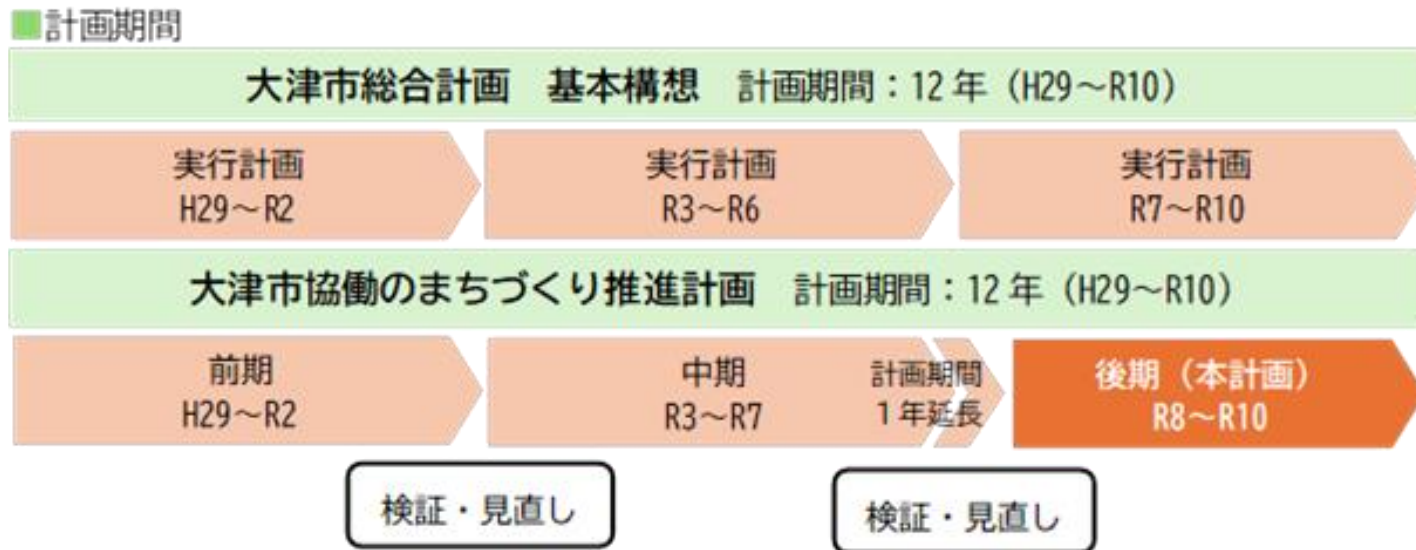
(各主体の役割と協働の体制)

「大津市「結の湖都」協働のまちづくり推進条例」に基づき、まちづくりの取組主体を「市民・市民団体」「事業者」「行政」として、三者協働のまちづくりを推進しています。本計画においても、市民・市民団体、事業者及び行政が、その自主的な行動のもとに、互いの特性を尊重し認め合いながら、役割を分担して課題解決に取り組んでいます。



(計画の期間)

本計画の期間は、「大津市コミュニティセンター条例」の改正検討により、中期計画の期間を1年延長したことから、令和8年度から令和10年度までの3年間とします。また、12年間の最終の計画期間となることから、前期、中期計画を振り返るとともに、次期計画につながるよう検証していきます。



第2章 協働のまちづくりの現状

(本市を取り巻く環境)

(1)総人口 (2)学区別人口割合 (3)学区別高齢化率

- 総人口は、令和5年以降減少傾向となっており、今後も減少が続く見込みとなっています。高齢化率は上昇を続け、令和17年には30%を超える見込みです。
- 高齢者の人口は今後も増加することが予測され、各学区においても高齢化が進んでいる状況です。
- 人口構造をはじめ、住居環境、交通環境など様々な面で地域によって状況が異なり、地域ごとに課題も違うことから、地域の実情に応じた取組が必要です。

(協働に関する状況)

(1)地域活動における状況(令和5年8月に実施された「令和5年度大津市のまちづくりに関する市民意識調査」より)

(2)地域における「まちづくり協議会」の現状 (3)市民活動団体の状況 (4)自治会加入率の状況

- 地域活動に参加していない人が5割以上となっており、参加しない理由として、時間の余裕がないこと、活動を知らないことが多くなっています。
- 地域活動に「参加する必要性を感じない」と回答した割合は1割程度となっていることから、地域活動の必要性を感じながら参加できていない人が多いことが考えられます。
- NPO法人数は近年、全国・滋賀県で減少している一方で、大津市では横ばいとなっています。
- 市内のボランティア活動団体数は増加傾向となっており、35歳以上の行動者率が高い一方で、10代、20代の行動者率は低くなっている状況です。
- 自治会加入率が低下する中、地域課題の解決のため、様々な各種団体が連携し、一体となって取り組む必要があります。

第3章 大津市協働のまちづくり推進計画改定計画(中期)の

進捗状況及び成果・課題

(計画の進捗状況及び成果)

大津市協働のまちづくり推進計画改定計画(中期)では、取組の視点として、

- (1) 広報・広聴の充実
- (2) 本市の地域との協働体制の確立
- (3) 市民団体・事業者・大学等と地域との連携促進
- (4) 住民自治(地域自治)の確立

の4項目を掲げ、それぞれ個別の施策を実施してきました。

後期改定計画策定にあたり、視点1～4について、進捗状況の評価を行いました。

(主要課題 ～進捗状況及び地域の現状から見えてきた課題のまとめ～)

- (1) 協働の意識醸成
- (2) 地域自治の推進
- (3) 市民活動を活性化する環境づくり
- (4) 多様な主体による連携の促進
- (5) 地域組織や中間支援機能の強化

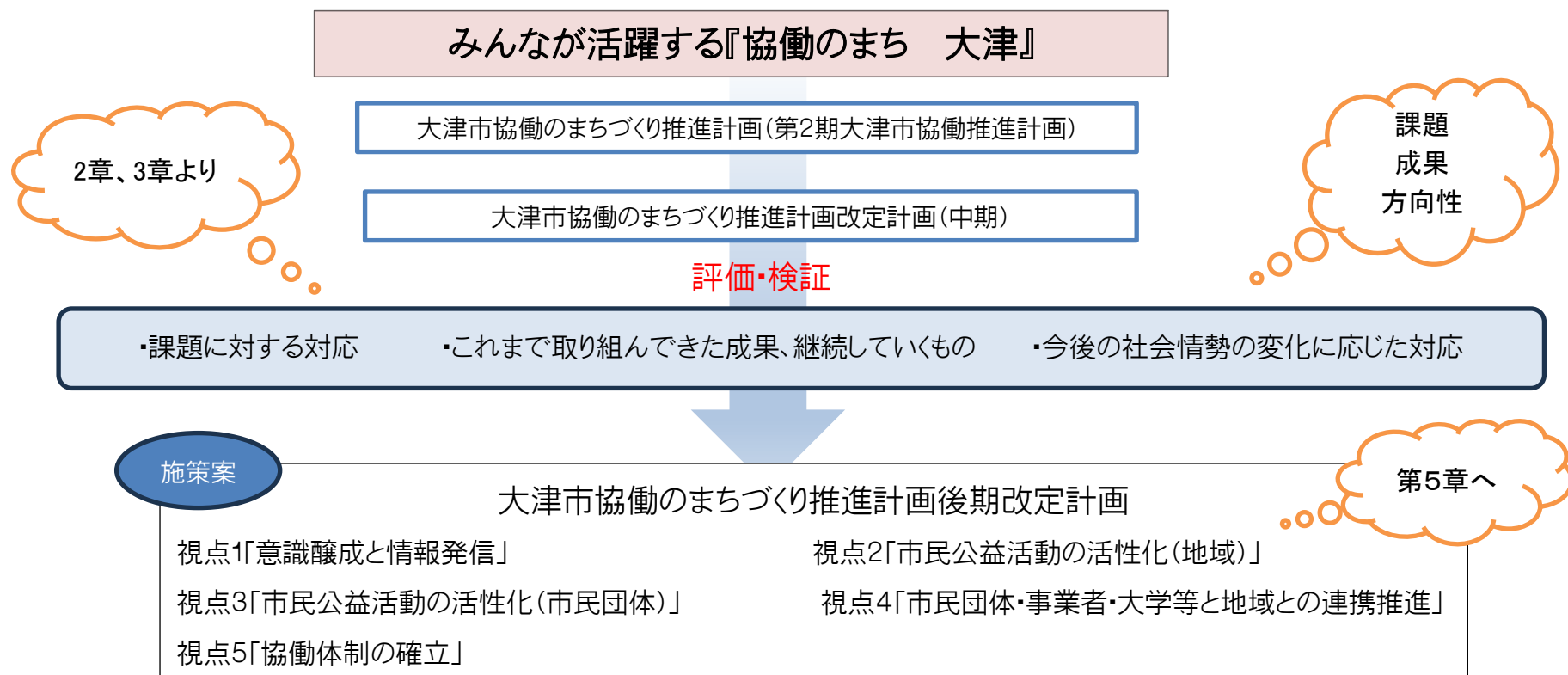


第4章へ

第4章 計画の基本的な方向性

(計画が目指す地域社会の姿)

本計画では、「人と人とのつながりを強め、誰もが愛着と誇りを持って、住み続けたい大津」を実現するために、公共サービスを三者で担う持続可能な大津、「みんなが活躍する『協働のまち 大津』」となることを目指しています。



（視点1 意識醸成と情報発信）

地域コミュニティの希薄化が進む中、まちづくり活動に関心を持ち、関わりを持つ人を増やすための取組が重要となり、より効果的な情報を市から積極的に発信することで、市民のまちづくりに対する意識の醸成とさらなる協働の推進につながります。

（視点2 市民公益活動の活性化(地域)）

地域の多様な主体が参画し、つながりを持つことにより互いに支え合い共に地域の課題を解決する共助の意識を高め、地域の実情に応じた持続可能な地域コミュニティの充実を図ります。また、地域の活動拠点として、市民センターを活用し、地域コミュニティの活性化につなげます。

（視点3 市民公益活動の活性化(市民団体)）

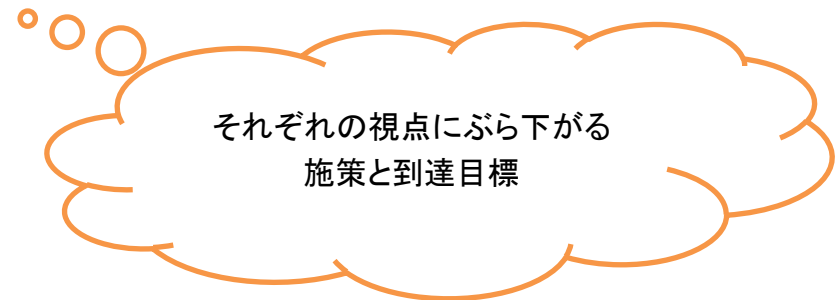
まちづくりの課題が多様化、複雑化している中、市民団体は行政だけでは手の届かない課題に取り組まれています。こうした公共性を持った市民活動に対し、自主的、自発的に多くの方が参加することで担い手を生み出し、持続可能な市民活動につながられるよう、市、市民団体、事業者が連携し活力あるまちづくり活動につなげます。

(視点4 市民団体・事業者大学等との連携)

多様化、複雑化している地域の課題解決に向けて、様々な主体による新たな視点やアイデアが必要です。市民・市民団体・事業者・行政等がそれぞれの強みを活かし協働を進めることでより効果的なまちづくり活動につながります。

(視点5 協働体制の確立)

市民公益活動は、福祉や教育、防災など多岐にわたることから、活動分野に応じて関係部署が連携しながら、支援を行うことが求められています。そのため、庁内の各部署において、市民活動に対する支援のあり方についての共通認識を図り、効果的・効率的な支援の実施につながります。



(計画の実施体制)

後期改定計画の目標は、行政だけでなく、市民・市民団体及び事業者などの多様な主体がその役割を果たしていくことで達成されるものです。特に、本市や地域を取り巻く環境が大きく変化し、地域課題が多様化・複雑化している中、三者協働によるまちづくりを進めていくことが必要です。

そのため、地域においては、市民・市民団体及び事業者など地域の様々な主体が情報を共有し、同じ目的をもってまちづくりに取り組む体制をさらに広げていくとともに、行政においては、地域とともにまちづくりに取り組む体制をより一層充実させ、相互連携により計画を実施していきます。

(計画の進捗管理)

後期改定計画が計画どおりに実施され、目標が達成されるためには、進捗の管理を行うことが大切です。また、3年後には本計画を改めて検証し、必要に応じて計画を策定する必要があります。そのため、大津市職員協働推進本部において、計画の進捗管理を行っていきます。

進捗管理の方法としては、各施策に定めた取組ごとに、計画どおりに進められているか、毎年度点検し、評価を行います。

また、評価結果については、大津市協働を進める三者委員会に対して報告し、取組の状況について情報共有します。

【補足】今後のスケジュールについて（予定）

- 10月中旬 市民アンケート、利用者団体意見交換集約
- 10月下旬 後期改定計画(案)を策定
- 11月中旬 三者委員会意見聴取
 - 三者委員会意見を反映し後期改定計画(案)を修正
- 12月中旬 生活産業常任委員会所管事務調査で後期改定計画(案)を説明
 - 生活産業常任委員会意見を反映し後期改定計画(案)を修正
- 1月中旬 パブリックコメントの実施
 - パブリックコメントを反映し後期改定計画(最終案)を策定
- 2月下旬 三者委員会で最終案を報告
- 3月初旬 生活産業常任委員会で最終案を報告